

夏季高段位審査会（六・七・八段）について

剣道七段及び六段審査会（福岡）要項

（1）七段審査会

- 【日 時】 令和7年8月2日(土)
57歳以上（57歳含む）
受付 午前9時～9時30分 開始 午前10時（予定）
56歳以下（56歳含む）
受付 午後11時30分～12時 開始 57歳以上実技審査終了後
- 【場 所】 福岡市総合体育館
（福岡市東区香椎照葉6-1-1） 電話 092-410-0314
- 【受審資格】 ① 令和元年8月31日以前に六段を取得した者。
② 令和4年8月31日以前に六段を取得し、満65歳以上で修業年限3年以上経過し、加盟団体が許可した者。
*審査当日(令和7年8月2日)を年齢基準とする。

（2）六段審査会

- 【日 時】 令和7年8月3日(日)
51歳以上（51歳含む）
受付 午前9時～9時30分 開始 午前10時（予定）
50歳以下（50歳含む）
受付 午後11時30分～12時 開始 51歳以上実技審査終了後
- 【場 所】 福岡市総合体育館
（福岡市東区香椎照葉6-1-1） 電話 092-410-0314
- 【受審資格】 ① 令和2年8月31日以前に五段を取得した者。
② 令和5年8月31日以前に五段を取得し、満65歳以上で修業年限2年以上経過し、加盟団体が許可した者。
*審査の当日(令和7年8月3日)を年齢基準とする。

剣道七段及び六段審査会（宮城）要項

（1）七段審査会

- 【日 時】 令和7年8月30日(土)
57歳以上（57歳含む）
受付 午前9時～9時30分 開始 午前10時（予定）
56歳以下（56歳含む）
受付 午後11時30分～12時 開始 57歳以上実技審査終了後
- 【場 所】 本山製作所青葉アリーナ（青葉体育館）
（仙台市青葉区堤町1-1-5） 電話 022-717-1191
- 【受審資格】 ① 令和元年8月31日以前に六段を取得した者。
② 令和4年8月31日以前に六段を取得し、満65歳以上で修業年限3年以上経過し、加盟団体が許可した者。
*審査の当日(令和7年8月30日)を年齢基準とする。

(2) 六段審査会

【日時】 令和7年8月31日(日)

51歳以上(51歳含む)

受付 午前9時～9時30分

開始 午前10時(予定)

50歳以下(50歳含む)

受付 午後12時30分～午後1時

開始 51歳以上実技審査終了後

【場所】 本山製作所青葉アリーナ(青葉体育館)

(仙台市青葉区堤町 1-1-5) 電話 022-717-1191

【受審資格】 ① 令和2年8月31日以前に五段を取得した者。

② 令和5年8月31日以前に5段を取得し、満65歳以上で修業年限2年以上経過し、加盟団体会長が許可した者

*審査の当日(令和7年8月31日)を年齢基準とする。

剣道八段審査会(愛知)

【日時】 令和7年8月9日(土)・10日(日)

第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査

第一次実技審査 受付開始・終了および審査開始時刻

2日間とも、次による。

午前の部

受付 午前9時～9時30分

開始 午前10時(予定)

午後の部

受付 午後11時30分～12時

開始 午前の部1次実技審査終了後

1日目と2日目の午前の部、午後の部の受付年齢は、埼玉連から通知されるとともに、全剣連のホームページに掲載されます。

【場所】 名古屋市枇杷島スポーツセンター

(愛知県長屋市西区枇杷島 1-1-2) 電話 052-532-4121

【受審資格】 ① 平成27年8月31日以前に七段を取得し、満46歳以上で修業年限10年以上の者。

② 令和2年8月31日以前に七段を取得し、満65歳以上で修業年限5年以上経過し、加盟団体会長が許可したもの。

*審査の当日(1日目は令和7年8月9日、2日目は令和6年8月10日)を年齢基準とする。

*剣道八段受審者は、

【1日目(8月10日)】・【2日目(8月11日)】・どちらかの記載をお願いします。

	受審料	登録料	納付時期
6段	12,000円	42,000円(27,000円)	受審料 申込時 登録料 合格後速やかに ()は70歳以上
7段	14,000円	62,000円(40,000円)	
8段	16,000円	87,000円(57,000円)	

審査料は申込時、登録料は合格後、速やかに事務局に振り込んでください。

【安全管理】

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。

【注意事項】

(1) 本審査会には、8月2日(土)福岡県で実施される剣道七段審査会、8月3日(日)福岡県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審できない。

- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
- ※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添、家族含む）につきましては、事前登録制とします。申込多数の場合は先着順となります。
- 受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、退出して下さい。
- ※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は受審できません。

〆切 令和 7 年 6 月 9 日（月）

申込個票は、ホームページ 「申込・基準」からダウンロードして下さい。

受審希望者は、申込個票を郵送、FAX又は電子メールにて事務局河田まで送付してください。

受審料振込方法 ① 郵便振替の場合：郵便振替 記号番号 00190-0-671710
② 口座振込の場合：ゆうちょ銀行 当座 〇ー九店 0671710
※ 加入者（口座名義）：「狭山市剣道連盟」

〒350-1301 狭山市青柳 63 新狭山ハイツ 7-302
狭山市剣道連盟 事務局 河田 泰明
携帯 090-4617-3921
自宅 (TEL/FAX) 04-2953-3141
e-mail sayamasibu@yahoo.co.jp